

大阪市会「大阪市廃止・特別区設置協定書」可決

昨日 3 日 14 時から大阪市会本会議を傍聴した。傍聴といっても、市役所 1 階の玄関ホールである。傍聴希望者が 100 名以上殺到して（維新支持者らしき人も多かった）、抽選に外れたことによる。ここでも、維新の「強さ」を痛感した。

議事はまず、財政総務委員会と都市経済委員会から報告があり、討論に移った。最初に、自民の川嶋議員が反対の理由を、財政シミュレーション、総務大臣「意見」、住民サービス低下、財政調整、移行準備、広報など 6 点にわたり、反対の立場から述べた。大阪市廃止は自治権放棄であり、先人が築き上げてきた大阪の発展に逆行するものと結んだ。代表質疑の北野議員とともに、大阪の歴史から大阪市廃止の暴挙をただす討論であり、分かりやすく説得力があった。

次いで、維新の守島議員が前回の住民投票を振り返り、バーチャルから「真の都構想」の必要性和コロナ禍での住民投票について、賛成の意見を述べた。それに対して、共産の井上議員は大阪市廃止の暴挙、コロナ禍の住民投票を批判して、政令指定都市としての大阪の力を発揮すべきだと鋭く主張した。公明の西議員は賛成の立場から、住民目線に立った 4 つの提案をして、協定書に反映させてきたなどと。なぜ昨春までの反対から賛成に転じたのか、それまで主張してきた「総合区」は、どこへ行ったのか。まったく反省の言葉が見られなかった。

最後に、「市民・第一」の武議員が民主主義の観点から、住民投票に問題を投げかけた。コロナ禍の介護の現場など、厳しい現実を見据えると、住民投票は今やるべきではない。政策の優先順位、議会の良心が問われると。



このあと、議場を閉鎖して「記名投票」に移った。配布資料によると、8 月 31 日現在の会派別議員数（定数 83 人）

は次の通りである。維新 40、自民・市民クラブ 19、公明 18、共産 4、市民・第一 2。議長をのぞく 82 名が投票して、協定書に賛成（白票）57、反対（青票）25 であった。維新と公明の賛成により、大阪市廃止・特別区設置の協定書は可決された。時計を見ると、15 時 20 分であった。この時間をしっかり記憶にとどめておきたい。



大阪府議会に続いて大阪市会でも協定書は可決され、今日の法定協議会で確認され 60 日以内に住民投票が実施される。11 月 1 日になるか、総選挙により早まるかもしれない。大阪市民の一人として、長年にわたり地方行財政を研究教育してきた者として、何をなすべきか。

まずは、住民投票実施に係る予算の執行停止を求める住民監査請求に力を入れたい。それと「大阪市を守れ！大阪・市民交流会」の皆さんらと一緒に、大阪市廃止を阻止し、大阪市を守り発展させる活動に全力投球したい。

(2020 年 9 月 4 日)